

新冠町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 新冠町

事 業 名 : 新冠町簡易水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 1 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和27年6月1日	計画給水人口	4,824 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	令和6年4月1日より地方公営企業法の一部適用(財務等)を予定。	現在給水人口	4,700 人
		有収水量密度	0.133 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 湧流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 泉水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	7	管 路 延 長 134.9 千m
	配水池設置数	26	
施 設 能 力	2,983 m ³ /日	施 設 利 用 率	83.7 %

③ 料金

種 別	用途	料率		超過料金(1ヶ月につき)		
		基本料金(1ヶ月につき)	超過料金(1ヶ月につき)			
		単位	料金(円)	単位	料金(円)	
料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え の 方	家事用	使用水量 5m ³ まで	1,670	1m ³ を増すごとに	260	
	官公署、会社団体 その他業務用	使用水量 10m ³ まで	5,690	1m ³ を増すごとに	260	
	営業用	使用水量 20m ³ まで	7,180	1m ³ を増すごとに	260	
	営農用	使用水量 20m ³ まで	5,020	1m ³ を増すごとに	102	
	農畜水産物の加工 及び製造業用	使用水量 20m ³ まで	7,180	1m ³ を増すごとに	102	
	浴場用	使用水量 50m ³ まで	9,360	1m ³ を増すごとに	156	
	臨時用その他	使用水量 10m ³ まで	7,530	1m ³ を増すごとに	521	
	料金には、消費税が含まれています。料金の合計額から10円未満の単数は切捨てます。					
	料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成21年4月1日				

④ 組織

建設水道課は、令和2年度現在で11人で、簡易水道事業に係る実務職員数は3名でそれぞれ兼務しています。職員給与費の簡易水道特別会計予算処置においては、1名の人件費を計上しております。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

新冠町簡易水道事業におきましては、新冠節婦簡易水道事業、新冠第一地区簡易水道事業、新冠第二地区簡易水道事業の3事業を、平成29年度に事業統合しております。料金については、それぞれの地区において料金体系が異なった為、平成21年4月1日より、料金の格差是正を図っております。

*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。
①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

平成30年度決算「経営比較分析表」を添付しております。
経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、当時の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の状況及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

経営比較分析表

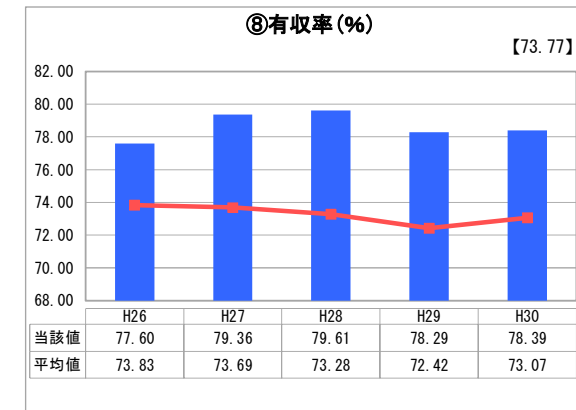
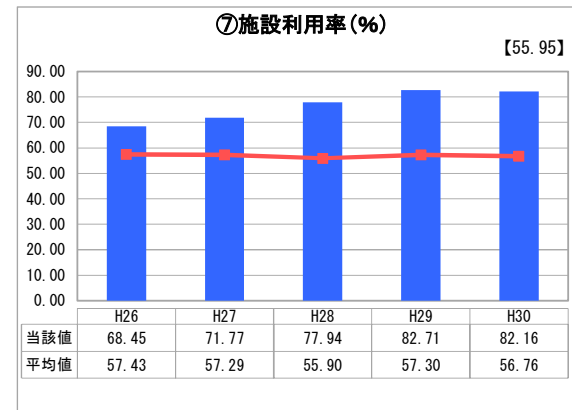
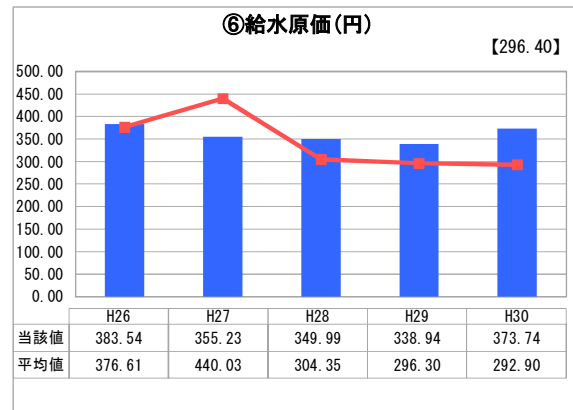
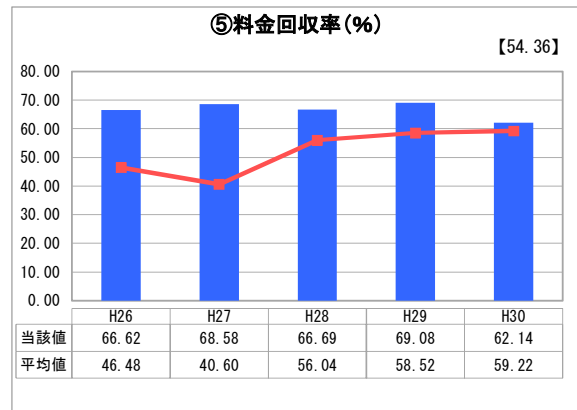
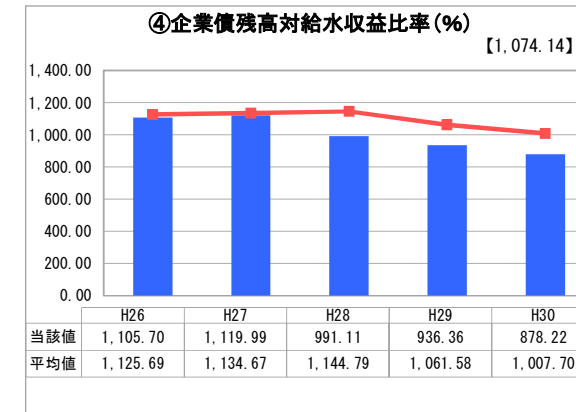
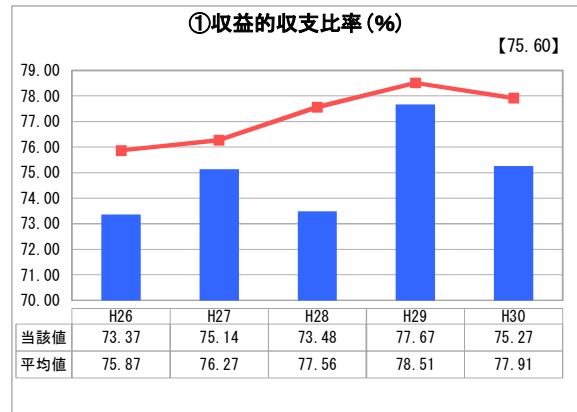
北海道 新冠町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	該当数値なし	86.59	5,460	

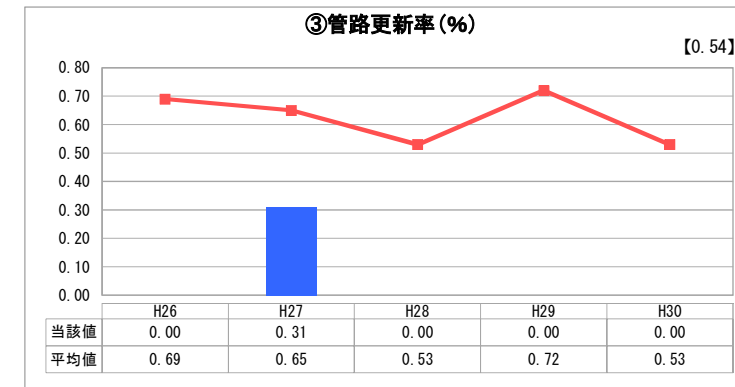
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
5,553	585.81	9.48
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
4,758	115.38	41.24

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は、類似団体平均値に比べて低い水準となっており、経営改善を進めていく必要があります。企業債残高対給水収益比率は、近年決算数値が類似団体平均値に比べて低い数値となっております。料金回収率は、類似団体と比較して高い数値を示しておりますが、100%を大きく下回っており、今後も適正な料金収入の確保が必要となります。給水原価は、平成28年度以降で類似団体と比較して高い数値を示しており、適正な数値となるよう努めます。施設利用率は、類似団体と比較して高い数値を示しており、今後も継続して、施設の効率的な利用に努めます。有収率は、近年、類似団体と比較して高い数値を示しており、引き続き100%に近づけるよう努めます。

2. 老朽化の状況について

管路更新率は類似団体と比べて低い数値であり、今後計画的に管路を更新していく必要があります。

全体総括

収益的収支比率が類似団体と比較して低い水準であり、100%を大きく下回っていることから、今後も一層経営の改善を勧めたい。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

国立社会保障・人口問題研究所が算出した将来人口推計と直近の住民基本台帳から積算した人口減少率を現在の給水人口に掛けたものを将来給水人口としています。

(2) 水需要の予測

将来人口率とほぼ比例して将来有収水量が減少するものと予測しています。

(3) 料金収入の見通し

将来人口率とほぼ比例して将来有収水量が減少するものと予測しています。

(4) 施設の見通し

耐用年数を超えている設備も増えてきていることから、計画的に更新を行っていきます。

(5) 組織の見通し

建設水道課では、簡易水道事業のほか、下水道事業、土木事業、公営住宅事業など多岐にわたっております。町民サービスの内容と人件費のバランスを考慮しつつ、効率的にサービスを提供できるよう定員適正化に取り組んでいきます。

3. 経営の基本方針

簡易水道事業は、住民の生活維持のために必要不可欠なものであり、今後安定したサービスを持続し続ける必要があることから、以下の2点を基本方針として、取り組んでいきます。

- ①経営の健全化 収入の確保、有収率の向上
- ②施設の適正な維持管理 施設、管路等の適切な維持管理や的確な状況把握

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	施設の改築・修繕計画を策定し、投資の平準化を図ります。
-----	-----------------------------

・民間の資金・ノウハウ等の活用に関する事項	なし
・施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)に関する事項	なし
・施設・設備の合理化(スペックダウン)についてに関する事項	なし
・施設・設備の長寿命化等の投資の平準化に関する事項	施設の改築・修繕計画を策定し、投資の平準化を図ります。
・広域化に関する事項	施設の広域化については、地理的条件等により困難と判断し、現在北海道を主体にソフト業務における広域化の検討中
・その他	なし

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	料金の収納率向上に努め、安定的な財源確保を目指します。
-----	-----------------------------

・料金に関する事項	現在、見直しの予定はありませんが、今後必要に応じて検討を行う予定です。
・企業債	現在のところ、新規建設事業の予定はないため、起債の借入の予定はありません。
・繰入金に関する事項	料金の収納率向上に努め、経費削減を図り繰入金の縮減に努めていきます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・委託料に関する事項	統合できる委託業務について検討し、経費の削減及び効率化に努めていきます。
・修繕費に関する事項	適切な改築・修繕計画に基づいた工事の実施に努め修繕費の縮減に努めていきます。
・動力費に関する事項	高効率機器の導入を検討し、動力費の縮減に努めていきます。
・職員給与費に関する事項	必要に応じて人員の補填や給与費の見直しを検討していきます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	なし
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	なし
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	なし
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	施設の改築・修繕計画を策定し、投資の平準化を図ります。(改築・修繕投資費 20,000千円/年)
広域化	施設の広域化については、地理的条件等により困難と判断し、現在北海道を主体にソフト業務における広域化の検討中
その他の取組	なし

② 財源について検討状況等

料 金	現在、見直しの予定はありませんが、今後必要に応じて検討を行う予定です。
企 業 債	現在のところ、新規建設事業の予定はないため、起債の借入の予定はありません。
繰 入 金	料金の収納率向上に努め、経費削減を図り繰入金金の縮減に努めていきます。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	なし
その他の取組	なし

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	統合できる委託業務について検討し、経費の削減及び効率化に努めていきます。
修 繕 費	適切な改築・修繕計画に基づいた工事の実施に努め修繕費の縮減に努めていきます。
動 力 費	高効率機器の導入を検討し、動力費の縮減に努めていきます。
職 員 給 与 費	必要に応じて人員の補填や給与費の見直しを検討していきます。
その他の取組	なし

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	本経営戦略は、今後PDCAの手法を取り入れて、目標の達成度合いを再度評価(レビュー)し、見直していきます。
-------------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見 込)	本年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	1 総 収 益 (A)		170,169	175,750	163,521	161,249	159,499	157,751	156,077	154,436	152,790	151,142	149,506	147,905		
		(1) 営 業 収 益 (B)	(1) 営 業 収 益 (B)		156,062	154,308	154,294	152,664	151,572	150,480	149,388	148,296	147,204	146,112	145,020	143,928	
			ア 料 金 収 入		155,521	153,842	153,873	152,243	151,151	150,059	148,967	147,875	146,783	145,691	144,599	143,507	
			イ 受 託 工 事 収 益 (C)		259	226	226	226	226	226	226	226	226	226	226	226	226
			ウ そ の 他		282	240	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195
			(2) 営 業 外 収 益		14,107	21,442	9,227	8,585	7,927	7,271	6,689	6,140	5,586	5,030	4,486	3,977	
			ア 他 会 計 繰 入 金		9,455	8,862	8,222	7,580	6,922	6,266	5,684	5,135	4,581	4,025	3,481	2,972	
	イ そ の 他		4,652	12,580	1,005	1,005	1,005	1,005	1,005	1,005	1,005	1,005	1,005	1,005	1,005		
	2 総 費 用 (D)	2 総 費 用 (D)		125,308	125,828	127,627	129,730	128,117	126,938	126,975	125,076	124,262	124,154	121,731	123,666		
		(1) 営 業 費 用	(1) 営 業 費 用		106,397	108,104	111,184	114,571	114,274	114,406	115,607	114,806	115,101	116,104	114,769	117,723	
			ア 職 員 給 与 費		9,019	9,119	9,141	9,140	9,143	9,146	9,149	9,152	9,155	9,158	9,160	9,162	
			ウ ち 退 職 手 当		837	823	825	825	825	825	825	825	825	825	825	825	
			イ そ の 他		97,378	98,985	109,567	105,431	105,131	105,260	106,458	105,654	105,946	106,946	105,609	108,561	
			(2) 営 業 外 費 用		18,911	17,724	16,443	15,159	13,843	12,532	11,368	10,270	9,161	8,050	6,962	5,943	
ア 支 払 利 息			18,911	17,724	16,443	15,159	13,843	12,532	11,368	10,270	9,161	8,050	6,962	5,943			
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息																	
イ そ の 他																	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		44,861	49,922	35,894	31,519	31,382	30,813	29,102	29,360	28,528	26,988	27,775	24,239		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	1 資 本 的 収 入 (F)		116,658	45,633	66,764	69,845	70,456	56,861	49,701	42,092	40,266	40,286	36,758	33,323		
		(1) 地 方 債	(1) 地 方 債		58,100												
			ウ ち 資 本 費 平 準 化 債														
			(2) 他 会 計 補 助 金		58,558	45,633	66,764	69,845	70,456	56,861	49,701	42,092	40,266	40,286	36,758	33,323	
			(3) 他 会 計 借 入 金														
			(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
			(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金														
	(6) 工 事 負 担 金																
	(7) そ の 他																
	2 資 本 的 支 出 (G)	2 資 本 的 支 出 (G)		158,447	100,067	102,658	101,364	101,838	87,674	78,803	71,452	68,794	67,274	64,533	57,562		
		(1) 建 設 改 良 費	(1) 建 設 改 良 費		58,190												
			ウ ち 職 員 給 与 費														
			(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		100,257	100,067	102,658	101,364	101,838	87,674	78,803	71,452	68,794	67,274	64,533	57,562	
			(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																	
(5) そ の 他																	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 41,789	△ 54,434	△ 35,894	△ 31,519	△ 31,382	△ 30,813	△ 29,102	△ 29,360	△ 28,528	△ 26,988	△ 27,775	△ 24,239		

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見 込)	本年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	3,072	△ 4,512										
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	1,450	4,522	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	4,522	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	4,522	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
実 質 収 支	黒字 (P) (N)-(O) 赤字 (Q)												
赤字比率	($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率	($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	155,803	154,082	154,068	152,438	151,346	150,254	149,162	148,070	146,978	145,886	144,794	143,702
地方財政法による 資金不足の比率	((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高	(W)												
地 方 債 残 高	(X)	1,286,943	1,167,160	1,066,691	967,326	866,010	778,862	700,589	629,671	561,414	549,570	375,806	373,682

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見 込)	本年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収益的収支分		9,455	8,862	8,222	7,580	6,922	6,266	5,684	5,135	4,581	4,025	3,481	2,972
	うち基準内繰入金	9,455	8,862	8,222	7,580	6,922	6,266	5,684	5,135	4,581	4,025	3,481	2,972
	うち基準外繰入金												
資本的収支分		58,558	45,633	66,764	69,845	70,456	56,861	49,701	42,092	40,266	40,286	36,758	33,323
	うち基準内繰入金	49,809	45,633	51,329	50,682	50,919	43,837	39,402	35,726	34,397	33,637	32,267	28,781
	うち基準外繰入金	8,749		15,435	19,163	19,537	13,024	10,299	6,366	5,869	6,649	4,491	4,542
合 計		68,013	54,495	74,986	77,425	77,378	63,127	55,385	47,227	44,847	44,311	40,239	36,295